

家庭児童相談員・母子自立支援員を配置しました

加東市では、市制施行と同時に「市福祉事務所」(社庁舎福祉部内)を設置し、こどもに関する相談や母子家庭のことについて専門的な相談をお受けする相談員を配置いたしました。

相談は無料で、個人の秘密は堅く守られます。また、必要に応じて専門機関とも連携して相談を行いますので、安心してご相談ください。

家庭児童相談員
子育て、学校生活、心身の発達、非行、虐待など
18歳未満の子どもとその家庭に関する相談に応じます。

母子自立支援員
母子(父子)家庭及び寡婦の方を対象に、離死別直後の精神的安定を図り、その自立に必要な情報提供、相談指導など生活一般の支援を行います。

相談窓口	社会福祉課
受付時間	家庭児童相談.....月曜日から金曜日 (9:00~17:00)
	母子寡婦相談.....月曜日から水曜日および金曜日 (9:00~17:00)
相談方法	電話相談及び面接相談。必要に応じて家庭訪問も行います。
電話	☎43-0409

加東市ファミリー・サポート・センター提供会員養成講習会のご案内

加東市では、住民がお互いに助け合いながら子育て支援を行う、ファミリー・サポート・センターの設置に向け、提供会員(子育ての応援をしたい人)を養成する講習会を下記のとおり開催します。

加東市には、まだファミリー・サポート・センターは設置されていませんが、早期の設置を目指し、提供会員を養成する必要がありますので、「子どもが大好き」、「若い人を支えてあげたい」という思いを持つ方々の参加をお待ちしています。

開催日時 8月1日(火) 9:30~14:00
2日(水) 10:00~14:00

開催場所 加東市社福祉センター
(加東市社26)

定員 50人(先着順)

受講料 無料ですが、昼食は各自ご用意ください。

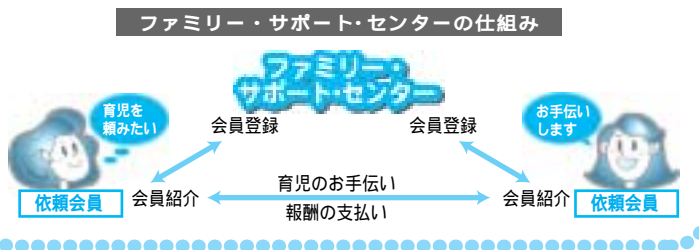
* 保育の必要な方はお申し出ください。

申し込み・問い合わせ

加東市地域福祉課(社庁舎) 児童保育係
☎43-0408

ファミリー・サポート・センターとは

ファミリー・サポート・センターは、「子育ての応援をしてほしい」人と「子育ての応援をしたい」という人が、依頼、提供、両方のいずれかの会員に登録し、お互いに助け合いながら育児の相互援助活動を行う会員制の組織です。



アフタースクール指導員募集

加東市ではアフタースクール事業をより充実するため指導員を募集しています。

募集人数 十数人
申込資格 昭和41年4月1日以降に出生し、保育士免許などを有し、健康で子育て支援に熱意のある方
申込期間 7月3日(月)~7月31日(月)
8:30~17:00
(土曜日、日曜日、祝日は除く)

申込方法 履歴書(写真付)と免許のコピーを持参ください
採用年月日
・指導員補助(研修時)...平成18年9月1日~9月30日
・指導員.....平成18年10月1日~平成19年3月31日
選考方法 一次(面接)および二次(1カ月研修)
勤務形態、賃金などについては、申し込み時に説明します。

申し込み・問い合わせ 加東市地域福祉課(社庁舎) 児童保育係 ☎43-0408